

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 繼続事業の前提に関する注記
該当なし

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並び器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金一 群馬県社会福祉協議会の期末退職金積立額
 - ・賞与引当金 一 支給対象期間による要支給額

3. 重要な会計方針の変更
該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、群馬県社会福祉協議会の退職共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ・本部拠点区分
 - ・群馬県整肢療護園拠点
 - 医療型障害児入所施設
 - 医療型障害児入所施設・療養介護
 - 相談支援センターアドネット
 - 受託事業
 - 短期入所
 - ・群馬県整肢療護園発達支援センター拠点区分
 - 児童発達支援センター
 - 児童発達支援・放課後等デイ
 - 生活介護
 - ・愛育乳児園拠点区分
 - ・大地拠点区分
 - 施設入所支援
 - 生活介護
 - 短期入所
 - ・通所生活介護事業所ライフサポートのどか拠点区分
 - ・共同生活援助グループホームつばさ拠点区分
 - ・ひかりの里拠点区分
 - 特別養護老人ホーム
 - 短期入所
 - 老人デイサービス
 - ・群馬県整肢療護園院内託児所拠点
 - ・介護福祉士奨学給付拠点
 - ・訪問看護ステーション拠点

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	385,393,507	0	0	385,393,507
建物	2,127,943,347	16,146,546	151,649,682	1,992,440,211
合計	2,513,336,854	16,146,546	151,649,682	2,377,833,718

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

建 物	高崎市足門町字唐沢146-1他	1 8 6 , 0 3 0 , 6 6 5 円
建 物	高崎市足門町字唐沢146-1他	7 3 8 , 9 4 7 , 2 2 2 円
建 物	渋川市2216-1	3 9 0 , 6 3 7 , 8 4 7 円
土 地	渋川市裏宿2207-1他	1 7 5 , 5 7 7 , 8 0 0 円
計		1 , 4 9 1 , 1 9 3 , 5 3 4 円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

(独) 福祉医療機構	3 3 7 , 7 3 6 , 0 0 0 円
(株) 東和銀行	4 7 , 9 9 0 , 0 0 0 円

計	3 8 5 , 7 2 6 , 0 0 0 円
---	-------------------------

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	4,426,790,730	2,434,350,519	1,992,440,211
小計	4,426,790,730	2,434,350,519	1,992,440,211
その他の固定資産			
建物	9,552,533	5,835,608	3,716,925
構築物	176,657,156	138,952,439	37,704,717
車輌運搬具	62,355,141	54,997,155	7,357,986
器具及び備品	471,132,284	406,480,066	64,652,218
有形リース資産	55,049,774	50,449,253	4,600,521
その他の固定資産	40,000	0	40,000
小計	774,786,888	656,714,521	118,072,367
合計	5,201,577,618	3,091,065,040	2,110,512,578

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	416,283,494	0	416,283,494
未収金	57,280	0	57,280
未収補助金	23,158,024	0	23,158,024
合計	439,498,798	0	439,498,798

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

12. 関連当事者との取引の内容
該当なし

13. 重要な偶発債務
該当なし

14. 重要な後発事象
該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（本部拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並び器具及び備品一定額法

- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金ー 群馬県社会福祉協議会の期末退職金積立額

- ・賞与引当金ー 支給対象期間による要支給額

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、群馬県社会福祉協議会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 本部拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3 (⑩))

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3 (⑪))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
該当なし9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
該当なし10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし11. 重要な後発事象
該当なし12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項
該当なし

計算書類に対する注記（群馬整肢療護園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並び器具及び備品一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金　群馬県社会福祉協議会の期末退職金積立額
- ・賞与引当金　　支給対象期間による要支給額

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、群馬県社会福祉協議会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 群馬整肢療護園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(10))

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(11))

(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

・群馬県整肢療護園拠点

医療型障害児入所施設

医療型障害児入所施設・療養介護

相談支援センターアドネット

受託事業

短期入所

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	68,557,770	0	0	68,557,770
建物	1,165,104,062	16,146,546	69,563,133	1,111,687,475
合計	1,233,661,832	16,146,546	69,563,133	1,180,245,245

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

建 物 高崎市足門町字唐沢146-1他 1 8 6 , 0 3 0 , 6 5 5 円

建 物 高崎市足門町字唐沢146-1他 7 3 8 , 9 4 7 , 2 2 2 円

計

9 2 4 , 9 7 7 , 8 8 7 円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

(独) 福祉医療機構 5, 0 0 0 , 0 0 0 円

(独) 福祉医療機構 2 3 7 , 4 5 6 , 0 0 0 円

計

2 4 2 , 4 5 6 , 0 0 0 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	2,473,305,828	1,361,618,353	1,111,687,475
小計	2,473,305,828	1,361,618,353	1,111,687,475
その他の固定資産			
建物	1,994,480	1,678,412	316,068
構築物	58,376,818	49,759,976	8,616,842
車輌運搬具	6,457,241	5,731,069	726,172
器具及び備品	279,850,218	238,899,836	40,950,382
有形リース資産	40,130,640	36,025,560	4,105,080
小計	386,809,397	332,094,853	54,714,544
合計	2,860,115,225	1,693,713,206	1,166,402,019

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	262,234,388	0	262,234,388
未収補助金	11,369,000	0	11,369,000
合計	273,603,388	0	273,603,388

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（群馬整肢療護園 発達支援センター拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等－償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並び器具及び備品－一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－ 群馬県社会福祉協議会の期末退職金積立額
 - ・賞与引当金 － 支給対象期間による要支給額

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、群馬県社会福祉協議会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 群馬整肢療護園発達支援センター拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ・群馬県整肢療護園発達支援センター拠点区分
 - 児童発達支援センター
 - 児童発達支援・放課後等デイ
 - 生活介護

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車両運搬具	16,808,398	16,808,394	4
器具及び備品	906,190	499,070	407,120
小計	17,714,588	17,307,464	407,124
合計	17,714,588	17,307,464	407,124

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	8,118,835	0	8,118,835
未収補助金	71,000	0	71,000
合計	8,189,835	0	8,189,835

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（乳児院 愛育乳児園拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並び器具及び備品一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金ー 群馬県社会福祉協議会の期末退職金積立額
- ・賞与引当金ー 支給対象期間による要支給額

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、群馬県社会福祉協議会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 愛育乳児園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))

(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ・愛育乳児園拠点区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	27,944,998	0	0	27,944,998
建物	166,948,087	0	13,158,054	153,790,033
合計	194,893,085	0	13,158,054	181,735,031

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	240,505,325	86,715,292	153,790,033
小計	240,505,325	86,715,292	153,790,033
その他の固定資産			
構築物	18,427,501	8,574,299	9,853,202
車両運搬具	3,432,526	3,432,524	2
器具及び備品	11,559,977	11,086,214	473,763
小計	33,420,004	23,093,037	10,326,967
合計	273,925,329	109,808,329	164,117,000

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	24,449,643	0	24,449,643
未収補助金	2,669,485	0	2,669,485
合計	27,119,128	0	27,119,128

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（障害者支援施設 大地拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等－償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並び器具及び備品－定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金－ 群馬県社会福祉協議会の期末退職金積立額
- ・賞与引当金 － 支給対象期間による要支給額

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、群馬県社会福祉協議会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 大地拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3 (10))

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3 (11))

(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ・大地拠点区分
- 施設入所支援
- 生活介護
- 短期入所

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	72,251,933	0	0	72,251,933
建物	183,687,925	0	10,991,533	172,696,392
合計	255,939,858	0	10,991,533	244,948,325

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	526,050,606	353,354,214	172,696,392
小計	526,050,606	353,354,214	172,696,392
その他の固定資産			
建物	4,743,185	3,129,984	1,613,201
構築物	38,988,102	31,266,145	7,721,957
車両運搬具	8,165,879	5,978,503	2,187,376
器具及び備品	49,203,982	42,020,663	7,183,319
小計	101,101,148	82,395,295	18,705,853
合計	627,151,754	435,749,509	191,402,245

9. 債権額、微収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、微収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	微収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	37,635,885	0	37,635,885
未収補助金	1,699,000	0	1,699,000
合計	39,334,885	0	39,334,885

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（通所生活介護事業所ライフサポートのどか拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並び器具及び備品一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金一 群馬県社会福祉協議会の期末退職金積立額
- ・賞与引当金一 支給対象期間による要支給額

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、群馬県社会福祉協議会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) ライフサポートのどか拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))

(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ・通所生活介護事業所ライフサポートのどか拠点区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	20,984,600	0	0	20,984,600
建物	71,672,979	0	4,229,105	67,443,874
合計	92,657,579	0	4,229,105	88,428,474

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	109,999,559	42,555,685	67,443,874
小計	109,999,559	42,555,685	67,443,874
その他の固定資産			
構築物	6,723,020	5,327,604	1,395,416
車輌運搬具	6,706,038	6,137,691	568,347
器具及び備品	5,298,842	4,628,762	670,080
小計	18,727,900	16,094,057	2,633,843
合計	128,727,459	58,649,742	70,077,717

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	10,025,597	0	10,025,597
未収補助金	253,000	0	253,000
合計	10,278,597	0	10,278,597

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（共同生活援助グループホームつばさ拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 　・満期保有目的の債券等－償却原価法(定額法)
 　・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 　・建物並び器具及び備品一定額法
 　・リース資産
 　　所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 　　自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 　・退職給付引当金－ 群馬県社会福祉協議会の期末退職金積立額
 　・賞与引当金　　－ 支給対象期間による要支給額

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、群馬県社会福祉協議会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) ライフサポートのどか拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
 　(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3 (⑩))
 　(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3 (⑪))
 　(4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 　　・共同生活援助グループホームつばさ拠点区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	20,076,406	0	0	20,076,406
建物	102,990,270	0	6,805,680	96,184,590
合計	123,066,676	0	6,805,680	116,260,996

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	123,407,310	27,222,720	96,184,590
小計	123,407,310	27,222,720	96,184,590
その他の固定資産			
構築物	14,277,017	5,511,108	8,765,909
器具及び備品	3,666,471	2,224,259	1,442,212
小計	17,943,488	7,735,367	10,208,121
合計	141,350,798	34,958,087	106,392,711

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	3,364,299	0	3,364,299
未収補助金	169,000	0	169,000
合計	3,533,299	0	3,533,299

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（ひかりの里拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並び器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金ー群馬県社会福祉協議会の期末退職金積立額
 - ・賞与引当金ー支給対象期間による要支給額

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、群馬県社会福祉協議会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

- 当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。
- (1) ひかりの里拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
 - (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3 (①))
 - (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3 (②))
 - ・ひかりの里拠点区分
 - 特別養護老人ホーム
 - 短期入所
 - 老人デイサービス

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	175,577,800	0	0	175,577,800
建物	422,586,211	0	31,948,364	390,637,847
合計	598,164,011	0	31,948,364	566,215,647

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

建物	渋川市渋川字宿裏2216-1他	390,637,847円
----	-----------------	--------------

計	390,637,847円
---	--------------

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

(独) 福祉医療機構	95,280,000円
(株) 東和銀行	47,990,000円

計	143,270,000円
---	--------------

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	953,522,102	562,884,255	390,637,847
小計	953,522,102	562,884,255	390,637,847
その他の固定資産			
建物	2,814,868	1,027,212	1,787,656
構築物	39,864,698	38,513,307	1,351,391
車輌運搬具	18,634,599	15,340,934	3,293,665
器具及び備品	120,366,544	107,070,595	13,295,949
有形リース資産	14,919,134	14,423,693	495,441
その他の固定資産	40,000	0	40,000
小計	20,264,102	176,375,741	20,264,102
合計	410,901,949	739,259,996	410,901,949

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	68,933,524	0	68,933,524
未収金	57,280	0	57,280
未収補助金	6,927,539	0	6,927,539
合計	75,918,343	0	75,918,343

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（群馬整肢療護園 院内託児所拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並び器具及び備品一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金ー 群馬県社会福祉協議会の期末退職金積立額
- ・賞与引当金ー 支給対象期間による要支給額

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、群馬県社会福祉協議会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

- ・群馬県整肢療護園院内託児所拠点

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	14,953,813	0	14,953,813	0
合計	14,953,813	0	14,953,813	0

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記（訪問看護ステーション拠点区分用）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・満期保有目的の債券等一償却原価法(定額法)
- ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並び器具及び備品一定額法
- ・リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金一 群馬県社会福祉協議会の期末退職金積立額
- ・賞与引当金 一 支給対象期間による要支給額

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、群馬県社会福祉協議会の退職共済制度によっている。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

- ・訪問看護ステーション拠点

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

その他	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
車両運搬具	2,150,460	1,568,040	582,420
器具及び備品	280,060	50,667	229,393
小計	2,430,520	1,618,707	811,813
合計	2,430,520	1,618,707	811,813

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,521,323	0	1,521,323
合計	1,521,323	0	1,521,323

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし